

館山市 LINE 公式アカウント運用方針

1. 目的

この方針は、館山市 LINE 公式アカウント（以下、「LINE アカウント」という。）の運用に関する事項について定めるものとする。

2. 基本方針

LINE アカウントは、館山市の防災情報や各種イベント、重要なお知らせ、市民の生活に役立つ情報などを発信し、市の認知度や魅力の向上を図ることを目的に運用する。

3. アカウント情報

アカウント情報は、次のとおりとする。

- (1) LINE アカウント名：館山市
- (2) LINE ID：@tateyama_city

4. 発信内容等

LINE アカウントは、次のとおり運用することとする。

(1) 発信する情報

以下の情報に関し、発信する情報は、関係課において行うものとする。

- ①館山市の防災に関する情報
- ②館山市の観光情報や各種イベントに関する情報
- ③館山市の取組や重要なお知らせに関する情報
- ④その他市民に発信すべき情報として秘書広報課が認めた情報

(2) 運用発信体制

運用管理責任者は秘書広報課長とし、LINE アカウントの適正な管理のための調整を行うとともに、利用状況等を把握する。

運用者は秘書広報課員及び関係課員とし、情報の発信・追加・更新・削除等の作業を行うものとする。

運用は秘書広報課長の管理下において行うこととするが、関係課員については、所属長の承認を得た上で行うこととする。

運用時間は、原則として閉庁日を除く月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までとし不定期に投稿する。ただし、これ以外にも必要に応じ情報を発信することができるものとする。

(3) 発信時のルール

発信する内容は所属長の承認を受けて行う。

誤った情報を発信した場合は、すみやかに訂正情報を発信する。

著作権、肖像権等が発生するものについては、事前に権利者の許可を取得するとともに、運用管理責任者の了承を得るものとする。

その他、秘書広報課において指定した館山市 LINE 公式アカウントの情報発信に関する取扱いについて及び操作説明書によるものとする。

5. 注意事項

情報発信の際は、各種法令に則り個人情報には十分留意し、また、写真等の取扱いに当たっては、著作権法を順守する。

原則として投稿に対するコメント等への返信、回答は行わないものとし、利用者（友だち）の行為が以下に該当する場合にはコメント等を予告なく削除することがある。

- (1) 法令、公序良俗に違反又は違反するおそれのあるもの
- (2) 当該ページの掲載内容に対して著しく乖離するもの
- (3) 館山市若しくは第三者に損害又は不利益を与えるもの
- (4) 館山市若しくは第三者を誹謗中傷又は名誉若しくは信用を傷つけるもの
- (5) 政治活動、選挙活動、宗教活動、営利活動又はこれらに類似するもの
- (6) LINE 利用規約に反する内容
- (7) スпам（迷惑な行為）であると判断されるもの
- (8) 運用管理責任者及び運用者を含む第三者になりすます行為
- (9) わいせつな表現を含むもの
- (10) 虚偽又は事実と異なるもの
- (11) その他、運用管理責任者が不適切と判断するもの

6. 緊急時の対応

システム障害及び情報セキュリティ事故等の発生時において、発見者は運用管理責任者に通報する。この場合、運用者は運用管理責任者の指示を受けて対応する。

7. 知的財産権

LINE アカウントに掲載している写真、イラスト等の各種画像、動画などに関する知的財産権は、館山市に帰属する。

LINE アカウントの内容について、「私的使用のための複製」「引用」など著作権法上認められた場合及び「転送」機能を使用するなど、対象となる投稿内容を改編せず、出所を明記する場合を除き、無断で複製・転載することはできない。

8. 免責事項

館山市は、利用者が LINE アカウントの投稿内容を用いて行う一切の行為及びそれに関

連して生じた一切のトラブルまたはいかなる損害に関して、何ら責任を負わないものとする。

9. 運用方針の変更

この運用方針に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、運用管理責任者と協議することとする。

本運用方針は予告なく変更する場合がある。

附則 この運用方針は、令和4年1月17日から適用する